

2006
年報

Northern Regions Center (NRC)
社団法人 北方圏センター

Northern Regions Center (NRC)

Hoppo

en

2006 年報



Northern Regions Center (NRC)
社団法人 北方圏センター

CONTENTS

□北方圏センターの歩み	1
□組織・活動	2
□国際交流理解事業	3
□北方圏交流事業	8
北方圏講座	
北方圏交流基金	
□国際協力事業	12
□調査研究出版事業	15
□情報収集提供事業	17
□平成17年度一般会計収支決算	18
□平成17年度国際センター特別会計収支決算	20
□平成17年度北方圏交流基金特別会計収支決算	21
□平成18年度一般会計収支予算	22
□平成18年度国際センター特別会計収支予算	24
□平成18年度北方圏交流基金特別会計収支予算	25
□2005年度 Visitors	26
□役員・施設	27
□定款	30
<資料編>	
□北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	34
□道内外国公館／道内名誉領事館	36
□在日大使館（北方圏関係諸国）	37

北方圏センターの歩み

北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和46（1971）年4月、北海道開発の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画」（10カ年）がスタートし、その中に北方圏諸国との交流を目指す北方圏構想が盛り込まれました。

この北方圏構想は、北海道と同じような積雪寒冷の気候風土の中で長い歴史を持ち、高い文化を培ってきた北米、カナダ、北欧諸国などとの交流を通じて、北海道の産業経済や生活、文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりを進めていこうとするもので、これは、開拓以来の中央から持ち込まれた南方志向の発想を、北海道の風土に立脚した北方志向の発想へと、道民意識のドラスティックな転換を求めるものでありました。しかし、この構想が始動した当時は、「北方圏」の言葉自体が耳新しいものであったうえ、「北方圏」とはどこを指すのかなど馴染みがなく、構想の推進の第一歩は、まず道民に対する啓蒙活動から始められました。

この北方圏構想の推進母体となったのが、三期計画のスタートと同時に設立された「北方圏調査会」であり、翌年1月に内閣総理大臣から社団法人の認可を得、昭和51（1976）年11月には、北方圏諸国に関する資料・文献等を収蔵する「北方圏情報センター」を併設し、さらに昭和53（1978）年4月には、これらを発展的に改組の上、事務所を北海道庁別館に移転して、現在の「社団法人北方圏センター」が発足しました。以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能、データバンク機能、エクステンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として活発な活動を展開し、冬の生活に対する道民意識の改革や特色ある地域づくりに向け、多方面に大きなインパクトを与えてきました。また、北方圏センター発足後の昭和53年7月には、民間団体等の北方圏交流事業を資金面から支援する「財団法人北方圏交流基金」も設立されました。

総務省から地域国際化協会の認定

近年におけるグローバル化の進展の中で、国際社会の相互依存関係がますます強まるとともに、地域に対する国際協力への要請など、様々な変化が押し寄せてきています。

このようなことから北方圏センターでは、北海道が北米や欧州諸国に最も近く、北方圏諸国とアジア太平洋地域との結節点に位置する地域でもあることから、従来の北方圏諸国との交流のみならず、さらに広く世界との交流や協力活動にも力を入れていくこととし、平成7（1995）年6月、定款の一部変更を行い、活動の拡大を図りました。

そして平成8（1996）年4月からは、国際協力機構（JICA）が開発途上国の技術研修員の受け入れを進めるために設置した「札幌国際センター」、「帯広国際センター」の管理・運営を受託するとともに、道の技術研修員の受入事業なども担当。さらに、平成10（1998）年3月には、総務省から「地域国際化協会」に認定され、また平成16（2004）年7月に、（財）北方圏交流基金を吸収統合し、平成18（2006）年7月には、（財）北海道海外協会を統合、北海道の中核の国際交流団体として、北海道の国際化の推進に向け、幅広く多彩な活動を展開してきています。

北方圏センター年表（略）

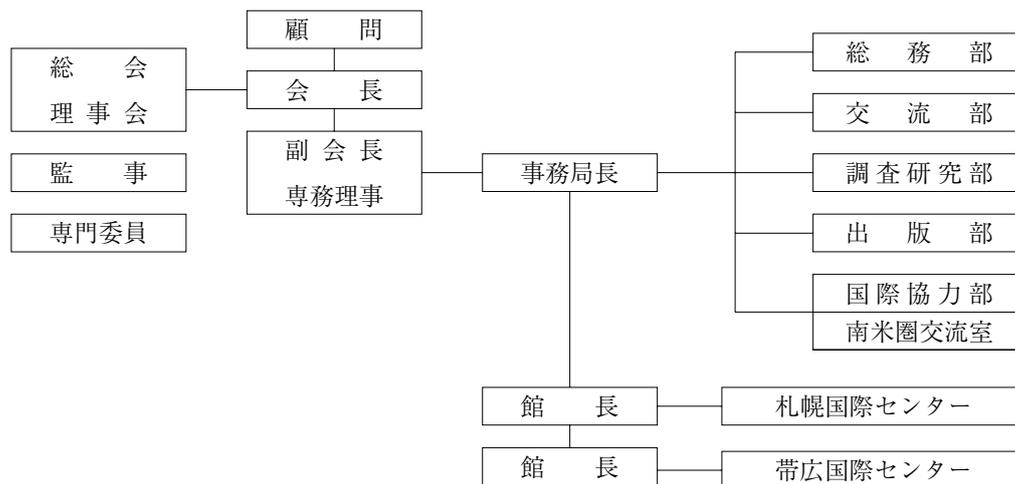
昭和46（1971）年4月	北方圏調査会の設立
47（1972）年1月	内閣総理大臣から社団法人の認可
51（1976）年11月	北方圏情報センターの併設
53（1978）年4月	社団法人北方圏センターに改組
平成7（1995）年6月	定款一部変更（青年婦人国際交流事業の統合）
8（1996）年4月	国際センターの管理運営
10（1998）年3月	総務大臣から地域国際化協会の認定
16（2004）年7月	財団法人北方圏交流基金を統合
18（2006）年7月	財団法人北海道海外協会と統合

組 織

北方圏センターは、会員をもって構成される社団法人であり、会員数は平成18年3月31日現在、約1,450人です。

北方圏センターの運営は、会員総会で選出された理事によって構成される理事会があり、そこで会長、副会長、専務理事等が選任されて行われ、そのもとに事務局が置かれて事業の推進にあたっています。

事務局は、事務局長のもとに、本部には総務、交流、調査研究、出版、国際協力の5部が、出先には札幌、帯広の2国際センターが置かれています。



活 動

北方圏センターは、設立以来、シンクタンク機能・データバンク機能・エクスチェンジ機能を持った国際交流団体として多彩な活動を展開し、地域の国際化の推進に取り組んできました。

平成17年度においても、北方圏交流をはじめ、世界との国際交流・国際理解や国際協力、さらには調査研究出版、情報収集提供などの活動に取り組み、それぞれ次頁以下にかかげる事業を実施しました。



国際交流理解事業

International exchange and understanding

国際交流や国際理解を促進するためシンポジウムや講演会等を、また道内の交流団体と意見交換を通じて連携を一層深めるための交流会議や懇談会等をそれぞれ開催した。さらに道内在住外国人と道民とのより良い共生を考えるためのプログラムのほか、地域づくりに必要とする国際性豊かな人材を育成するため道内青年をアメリカ・カナダ、ベトナム・カンボジアに派遣した。

□ 国際シンポジウム・講演会等

日欧パートナーシップ国際シンポジウムの開催

EU 諸国及び国内から国際協力活動に携わる関係者（4カ国6名）を招き、地域レベルや市民レベルでの国際協力と交流のあり方を考える国際シンポジウムを開催した。

「市民交流時代における地域主導の国際協力と交流を考える」

平成17年7月12日 ワークショップ 滝川市

7月13日 シンポジウム 札幌市

共催：(財)日本国際交流センター、国際交流基金、
欧州委員会ほか



小中高生の国際理解教室

地域の国際交流団体や学校と連携して、小中高生に諸外国の生活、文化、歴史等についての学習の機会を4地域で提供した。

- ① 「NANMARA アフリカ in 大麻中」 平成17年10月7日 大麻中学校

講師：ジョセフ・ンコシ氏（南アフリカ共和国、民族打楽器奏者）

横沢 道治氏（大阪在住、アフリカ民族打楽器奏者）

共催：大麻中学校、江別市国際交流推進協議会、
江別市民国際交流協会



- ② 「国際理解教室 in 広尾」 平成18年2月2日 広尾町 広尾中学校

講師：クリストフ・ショーンベック氏

（ドイツ、札幌市内の福祉施設でボランティア活動）

ルビス・アフマド・ヒダヤット氏

（インドネシア、北海道大学大学院生）

ホアン・マルコ・アロアロ氏

（パルー、帯広畜産大学大学院生）

共催：広尾中学校



- ③ 「国際理解教室 in 旭川」 平成18年2月10日 北海道教育大学附属旭川中学校

講師：嵯峨 治彦氏（札幌市在住、馬頭琴・のど笛奏者）

デュシャリエワ・ヌリヤ氏（キルギス共和国、北海道教育大学特別聴講生）

オルトモトエワ・グリーダ氏（キルギス共和国、北海道教育大学特別聴講生）
 呉 暁昕（ウ シャオシン）氏（中国出身、旭川市在住）
 共催：北海道教育大学附属旭川中学校、旭川市国際交流委員会



- ④ 「アラ アラスカでスカ？」 平成18年2月24日 西美唄小学校
 講師：オーリン・ダブニー氏
 (米国アラスカ州、北海道教育大学特別聴講生)
 エーモン・ウェトモア氏
 (米国アラスカ州、北海道教育大学特別聴講生)
 七田 えみ氏
 (北海道教育大学学生、元アラスカ大学留学生)
 共催：西美唄小学校、美唄市国際交流会



国際情勢講演会の開催

異文化理解や国際的視野を持つことの大切さを学ぶとともに、国際理解や国際協力についての一層の理解を深めるため、講師に外務省から NGO 担当大使、五月女光弘氏を招いて「世界と日本、期待される日本の役割」をテーマに開催した。

五月女大使は、身近な国際協力のあり方をテーマに「今、何故日本が国際貢献をするのか」について、世界第2といわれる日本の豊かさは、自分たちだけの力で成し得たのではない。日本の復興にはそれを支えてくれた国々があり、人々がいたからで、その恩を忘れてはならないだろう。今日、幸せな人、お金持ちの人が不幸な人を助けるのは当たり前のことだ。恵まれない国々、人々に対する「幸せのお裾分け」を心に留めていただきたいと、熱く語った。

(平成18年3月3日 江差町 共催：外務省、江差地域大学)

国際情勢講演

出 北方圏センター 共催 / 外務省・江差地域大学
 倉山支庁・檜山教育局・江差町・江差町教育委員会



第21回北方圏国際シンポジウムの開催

「オホーツク海と流水」と題し、氷海をめぐる諸課題の研究報告を通じて、オホーツク圏の個性的な地域づくりに資することを目的として、米国、ロシア、フィンランド等からの海外研究者15名と国内研究者数十名を招いて開催した。 (平成18年2月19日～24日 紋別市 共催：オホーツク・氷海研究グループ、紋別市)

□ 海外交流

海外派遣事業

視察や関係者との意見交換等を通じて、地域づくりに貢献する国際性豊かな人材を育成するため、道内各地の青年を海外に派遣した。

	国際交流研修	国際協力研修
派遣先	アメリカ・カナダ	ベトナム・カンボジア
派遣期間	10月11日(火)～21(金) 11日間	11月7日(月)～16日(水) 10日間
団員	10人	10人
研修テーマ	ボランティア活動の振興 高齢者福祉への対応	JICA 事業の取り組み NGO の活動状況



「北海道・釜山広域市交流訪問団」への参加

北海道知事から要請を受け、経済発展が著しい東アジア、とりわけ隣国の韓国との交流促進するための、官民からなる「北海道・釜山広域市交流訪問団」に専門委員1名が参加した。

□ 地域交流

地域国際交流会議

地域における国際交流・協力活動のあり方や課題への対応等について学ぶとともに、意見交換を通じて、地域内の連携を深めるために開催した。

- ① 空知・道北地区：テーマ「今日の時代における地域社会と
国際交流・協力を考える」

平成17年9月27日 滝川市・ホテルスエヒロ

基調講演 (特活) 関西国際交流団体協議会専務理事 降旗高司郎氏

- ② 十勝地区：テーマ「まちづくりにおける国際交流の役割を考える」

平成17年10月30日 帯広市 森の交流館・十勝

基調講演 武蔵野市国際交流協会プログラム・コーディネーター

杉澤経子氏



国際交流定例懇談会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招き、出身国の生活や文化などを語り合う懇談会を開催した。

(6回、共催：北海道国際女性協会)

国際交流団体懇話会

全道的な活動を行う国際交流団体の代表者と国際交流・協力活動について、意見・情報交換を行う懇話会を開催した。

- ① 平成17年9月28日 北方圏センター
- ② 平成18年3月16日 北方圏センター

在住外国人共生プログラムの実施（留学生交流支援事業）

道内在住の外国人と道民とのより良い共生を考えるため、留学生等外国人(参加21名、4カ国1地域)と小・中学生や青年など地域の人々(参加27名)とのふれあい交流事業として「国際ふれあい交流“私たち家族(ファミリー)です!”」を実施した。

参加者全員が5つの家族(グループ)に別れ、それぞれに1つの作品づくりに1泊2日で取り組んだが、完成時にはみんなの気持ちが通い合い、国や年齢を超えてすっかり仲良しになっていた。

(平成17年10月28日～30日 深川市 共催：深川市、深川市教育委員会)



カルチャーナイト2005への参加「世界の人と話そう、世界の人と遊ぼう」

施設の夜間開放を通じて、地域文化とのふれあいを深めるカルチャーナイトに参加し、道民と外国人との交流の場を設けるとともに、広く北方圏センターの活動の紹介を行った。

(平成17年7月22日 北方圏センター)

- (1) アフリカのパーカッションを体験しよう (18:00～18:50)
セネガル出身のママドゥローさんらの打楽器の演奏会を開催した。
- (2) 国際会議への出席を体験しよう (19:00～19:30、20:00～20:30)
国際会議場で留学生や JICA 研修員などと同時通訳による国際会議を体験した。
- (3) 世界の遊びを体験しよう (18:00～21:00)
留学生や研修員の協力を得て、ロシア、中国など6カ国の伝統的な「あそび」を紹介した。
- (4) 世界切手のしおりづくり (17:30～21:00)
海外からの郵便物に貼ってある切手を使ってオリジナルのしおりを作成した。
- (5) 国際協力写真展・北方圏交流ビデオ放映
国際協力写真コンテスト入賞作品15点の展示と、北方圏諸国の生活のアイデア等を紹介した VTR を放映した。





「医療通訳ボランティア研修プログラム説明会」の開催

(財)自治体国際化協会による「医療通訳ボランティア研修プログラム」の説明会を旭川市国際交流委員会との共催で開催した。

(平成18年1月14日 旭川市 共催：旭川市国際交流委員会)

国際交流ボランティアの活用・派遣

市町村、国際交流団体等からの要請に応え、地域の国際交流・協力事業に国際交流ボランティアを派遣し、地域住民の交流の促進を図った。また、北方圏センターが主催する事業への協力をいただいた。

相談等への対応

市町村や交流団体からの相談や事業の後援依頼、講師の派遣依頼等に積極的に対応し、地域の活動を支援した。(名義後援32件)

実行委員会への参加

関係機関や団体が共同して開催する国際交流事業の実行委員会等に参画し、その円滑な実施に協力した。

国連大学グローバルセミナー第5回北海道セッション

「国際平和協力と市民の役割」をテーマに大学院生、大学生、留学生ら47名を対象に基調講演、セミナー等を実施した。

(平成17年8月27日～30日 札幌市)

北方圏交流事業

Northern Regions Exchange

研修生受け入れ

アルバータ州青年研修生の受け入れ

北海道の姉妹州であるカナダ・アルバータ州から青年1名を受け入れ、教育機関（国際日本語学院）での研修を支援し、北海道との交流促進に貢献する人材の育成を図った。（平成17年4月1日～18年3月31日）

北方四島日本語研修生の受け入れ

北方四島交流北海道推進委員会から委託を受け、北方領土問題解決の環境作りに向けて日本語の習得を希望する北方四島住民を受け入れ、日本語研修とともに日本の生活や文化の体験を通じて、相互理解と友好親善を深める事業を実施した。

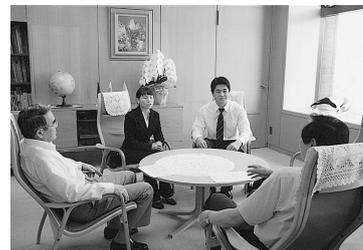
- ① 第1回 10名（国後島4名、択捉島4名、色丹2名）
平成17年5月17日～6月16日 30日間
- ② 第2回 10名（国後島4名、択捉島4名、色丹2名）
8月31日～9月30日 31日間

海外自治体職員受け入れ（協力交流研修員受入事業）

北海道から委託を受け、中国・黒竜江省の自治体職員を研修員として受け入れて北海道の行政手法や知識等の習得を目的とした事業を実施し、両地域の友好と相互理解の促進に寄与した。

受入期間：平成17年5月22日～平成17年11月20日
（滞道期間は平成17年7月8日～平成17年11月20日）

受入国と人数：中国 1名



サハリン州研修生受け入れ（サハリン北海道人会子弟等通訳員養成研修生受入事業）

北海道から委託を受け、サハリン北海道人会子弟を研修生として受け入れて通訳技術の習得を目的とした事業を実施し、次世代を担う人材の育成を図り、ロシア・サハリン州との民間交流を促進させるための基盤作りを行った。

受入期間：平成17年7月6日～平成18年3月26日

受入国と人数：ロシア 1名

商談会の開催

ロシア企業商談会の実施（日ロビジネスマッチング事業）

ロシア東欧貿易会から委託を受け、ロシア連邦極東地域との経済交流を推進するため、サハリン州内の企業から12名を招聘して、稚内市内の企業と日用品・生活関連分野等の商談会を実施した。

（平成17年9月16日～26日）

□ 北方圏講座

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学ぶとともに、北海道の地域づくりについての情報交換を図るため開催した。(平成17年度は6回)

- ① 「スウェーデンにおける女性の社会進出と少子化問題」(5月23日 北方圏センター)
駐日スウェーデン王国特命全権大使 ミカエル・リンドストロム氏
共催：(財)スウェーデン交流センター、当別・レクサンド都市交流協会
- ② 「フィンランド・オウル市の産学官連携の今」(5月25日 北方圏センター)
前フィンランド・オウル市産業振興センターマネジャー セッポ・マキ氏
共催：北海道フィンランド協会、在札幌フィンランド名誉領事館、(財)北海道科学技術総合振興センター
(季刊誌「Hoppoken」133号に掲載)



- ③ 「スウェーデンの研究者が見た北海道の観光産業」(6月28日 北方圏センター)
スウェーデン・ヨーテボリ大学教授 ラーシュ・ノルドストローム氏、同大学院生13名
共催：北海道東海大学
(季刊誌「Hoppoken」133号に掲載)



- ④ 「ロシア極東地域と北海道との交流を考えるセミナー」(9月8日 北方圏センター)
駐札幌ロシア連邦総領事 レオニード L・シェフチュック氏
共催：北海道日本ロシア協会
(季刊誌「Hoppoken」134号に掲載)
- ⑤ 「これからの中国と北海道との交流を考えるセミナー」(11月9日 北方圏センター)
駐札幌中華人民共和国総領事 齊江氏
共催：北海道日中友好協会
(季刊誌「Hoppoken」134号に掲載)
- ⑥ 「ロシア極東地域ビジネスセミナー」(12月13日 北方圏センター)
ハバロフスク日本センター所長 前田奉司氏、ロシアビジネス関係者2名
共催：北海道



□ 北方圏交流基金

北方圏諸地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、北方圏交流基金の運用益により、交流団体等が実施する北方圏地域との各種交流事業に助成した。

平成17年度 北方圏交流基金助成実績

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内 容
	事業名	主催者				
催 事	国際樹液サミット・美深2005	国際樹液サミット実行委員会	300	美深町	4月	北方圏の9カ国から樹液研究者が一堂に会し、研究情報の交換、集大成を行い、サミットを通じて地域の基幹資源の有効性を認識し、森林文化を世界に発信するとともに、北方圏交流を促進し、地域活性化に貢献した。
	日欧パートナーシッププロジェクト・北海道プログラム	(社)北方圏センター	330	札幌市 滝川市	7月	北方圏諸国を包含するEUにおいては、早くからアジア、アフリカ諸国に対し、地域主導による国際協力活動が推進されている。このことを踏まえ、EUから関係者を招き地域主導の国際協力活動と市民交流のあり方を考えるシンポジウムを開催し、21世紀における国際協力を考える場となった。
	第7回青少年サハリン「体験・友情」の船	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会	350	サハリン	7月 8月	北海道とサハリンとの青少年交流事業を通じて、共同生活など様々な体験をもとに、真の友情と独立心を育むとともに、相互理解を深め、「友情・平和の担い手」を育てる契機となった。
	ボーダーレスの未来へ！～北のパレットの軌跡から～	北海道国際女性協会	200	札幌市	9月	創立30年記念事業。講演会では、講師による北方圏地域との大学交流を通じて体験をもとにグローバルな視点での国際交流や女子教育について学び、パネル展では、これまで培ってきた北方圏との交流を中心に展示し、北方圏諸国に対する理解を深めることができた。
	ケイコ&ホーカンジャズコンサート	(財)スウェーデン交流センター	200	当別町	6月	姉妹都市レクサンド市との友好行事「夏至祭」の一環として、スウェーデンのジャズピアニスト ケイコ・マクナマラ夫妻によるコンサートを開催し、音楽を通じて町民がスウェーデンとの友好関係を再認識することができた。
	洞爺村国際彫刻ビエンナーレ2005展覧会	同左実行委員会	300	洞爺村	9月 10月	ビエンナーレ応募作品のうち、入選作品60点を村総合センターに展示し、芸術文化を通して北方圏諸国等との文化人交流により、地域振興に寄与した。
	第18回昭和新山国際雪合戦大会開催事業(広報)	同左実行委員会	300	壮瞥町	2月	「雪合戦」を通じて観光振興や地域間交流の促進を図るとともに、北国に根ざしたイベントとして、北欧にも発信するなどして北方圏交流に貢献した。
学 術	北方圏における豊かなパブリックスペースの創造のための国際フォーラム	北方系住宅専門委員会(日本建築学会北海道支部)	300	札幌市	6月	カナダなど北方圏の都市計画家、建築家、研究者が一堂に会し、冬季の屋外活動の創生について議論し、成果を学会、行政広報を通じて市民に還元した。また、フォーラム参加者がワークショップにも参加し、地域の児童・生徒、父兄・教師などと広く交流し、冬の公園活用法を提案した。
	国連大学グローバルセミナー第5回北海道セッション	同左実行委員会	300	札幌市	8月	総合テーマを「国際平和協力と市民の役割」とし、市民が果たすべき役割は何かの課題に取り組んだ。基調講演とグループ討議で、在日カナダ公使を招き、北方圏理解のテーマも設定した。
文 化	ゴビの馬頭琴弾きネルガイ北海道ツアー2005	北方民族文化交流2005プロジェクトN実行委員会	300	札幌市 新冠町 ほか7	6月	ゴビ砂漠で遊牧生活の中で演奏を続けてきた馬頭琴奏者を招へいし、広く道内に紹介するとともに、様々なプログラムによりモンゴル文化を掘り下げた。
	2005ハイメス日・ロ国際音楽セミナー in 札幌	北海道国際音楽交流協会	300	札幌市	6月	ノボシビルスク市グリーンカ音楽院との交流15年、友好提携10年を記念し、日本音楽文化センター長を招き、基調講演や山田耕筰をテーマとしたセミナーを開催し、日ロの音楽学術交流、北方圏との市民交流を促進した。

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内 容
	事業名	主催者				
文 化	PERCEIVING PERCEPTION 知覚の窓	(財)札幌市公園緑化協会	200	札幌市	10月	イサム・ノグチ氏の代表作モエレ公園を舞台に、フィンランド在住のアーティストが、環境芸術作品を制作・展示するインスタレーション(立体作品を壁や床に設置して空間を意識的に表現する方法)事業。作家が製作現場に滞在し、環境や条件を作品に取り込み、制作・展示することで、道民がその感覚やテーマを共有し、新しい体験をした。また、北欧の環境芸術の理解を促進した。
	北太平洋地域の民族文化の理解に関する国際シンポジウムの開催事業	(財)北方文化振興協会	310	網走市	10月	北方圏等から10名余の研究者、民族伝統文化保持者などが参加。北太平洋地域の先史文化、民族文化の歴史の変遷、人と環境の関係などの検討を通じて北太平洋地域の文化の本質を理解し、今後の新たな文化創造に貢献した。また、コンサートでは、民族の伝統的音楽の演奏を通じて北方の精神世界を理解した。
	日口修好150年記念サハリン州劔持小枝桐壱人形展	北海道人形作家協会	250	サハリン	7月 8月	北海道を活動の拠点にしている人形作家が、日本人形の創作を通して、サハリン州民への日本文化の普及と理解を図った。
文 流	メディアアート交流プログラム	(財)札幌産業振興財団	300	札幌市	5月 ~ 12月	ヨーロッパ、アジアの北方圏地域からWEBデザイナー、音響造形作家、ビデオ映像作家などのメディアアーティストを招へいし、滞在型の創作活動を行った。滞在中地元のアーティストや市民と交流し、北方圏の先端文化を理解しあうとともに、情報技術を通じた地域文化の振興を図った。
	日口修好150年記念「こんにちは！サハリン」北海道・サハリン平和のかけはし交流事業	北海道サハリン平和のかけはし交流事業実行委員会	350	札幌市	7月	日本とロシアの修好150円を記念し、北海道とサハリン州の「平和・友好」交流の拡大を目的に、両地域の女性が一堂に会し、両地域間の友好促進を図った。この事業を通じて相互に情報を交換し、国際意識の高揚と北方文化の交流促進を図った。
	日露合同作品「夕鶴」サハリン公演	舞台芸術工房 森の会	300	サハリン	7月	平成16年に札幌で、日本の民話劇「夕鶴」をロシア人の演出、ロシア人俳優の上演で成功したのを受け、サハリン側から、サハリンで上演し、日本文化を紹介したい旨申し出があり実現。この事業により、両地域の相互理解を深め、芸術、演劇、舞台関係者など北方圏に居住する芸術家同士の交流を活発化することができた。
	北東アジア・米国学生集中講座2005	(財)札幌国際プラザ	200	札幌市	7月 8月	北東アジア3国(韓・中・ロ)と米国の青年が一堂に会し、環境問題始め、各地域の諸課題について講義、討議、フィールドワークなど多様なプログラムを通じて理解を深め、相互ネットワークの形成を目指すなど人材育成を図った。事業結果は団体・市民にも還元した。
	北方四島における日ロ共同での環境モニタリング及び管理体制の模索	NPO 法人 北の海の動物センター	100	札幌市 えりも ウトロ	9月	ロシアの研究者を招き、北海道が持っている自然生態系の調査技術やモニタリング方法について本道側と共同で体験してもらい、ロシア側のモニタリング体制構築を図るとともに、日ロの共同管理体制の確立を図る方策を探った。
	モンゴル理解イベント2005	モンゴル交流協会	150	滝川市	7月	地元大学のモンゴルの留学生との交流進展を背景に、ゲルによる生活体験などを通じて青少年や市民にモンゴル文化を理解してもらい、国際交流の促進と交流の活発化を図った。
	サハリン州シネゴルス村青少年交流	赤平火太鼓保存会	250	赤平市	7月	2004年赤平市の青少年がシネゴルスクを訪問し、和太鼓やホームステイでの交流を行ったことを受けて、05年、シネゴルスクの青少年を赤平に招へいし、生徒の交流、意見交換、スポーツ交流、ホームステイ、記念講演会などを通じて交流を図った。
	札幌国際交流親善の集い	札幌国際交流親善の集い	200	瀋陽市 北京市	11月	札幌市・瀋陽市友好提携25周年記念行事に参加するほか、瀋陽東北大学、北京語言大学等で様々な文化交流を行い、北方圏交流の推進に貢献した。
合 計	22件	5,790				

国際協力事業

International Cooperation

JICA や NGO、自治体や教育機関と連携して、外国人と接する機会の少ない児童生徒を含む地域住民に、親しく外国人と交流する場を提供し、外国文化を身近に感じてもらうとともに地域の生活・文化、歴史や産業を外国人に紹介するなど異文化の相互交流を実施した。また、国際協力に関する理解を深めるための図書・文献等の情報収集・提供を行った。

札幌と帯広にある JICA 国際センターの管理運営業務を行い、来道する海外研修員の生活を支援するとともに、JICA 研修事業の受託業務や研修員受入に伴うブリーフィングや日本語研修等の付帯業務を行った。

□ セミナー開催・異文化交流

国際理解の推進（セミナー等の開催）

地域住民を対象にフェスティバルやセミナー等を開催し、国際協力活動の理解と推進を図った。

開催日/開催地	事業名	主催/共催/協力	講師	参加者数	内容
2005年10月8日 札幌市	北海道国際協力フェスタ 2005	共催：北海道 NGO ネットワーク 協議会他		延390	コンサート、ファッションショー、チャリティーバザー、講演会、NGO 活動相談、写真展、エスニックカフェ等27団体の連携により参加者及び参加団体間のネットワークの構築と国際協力活動に対する理解の推進を図った。
2006年 2月9～14日 帯広市	国際フェスタ in 十勝	主催：十勝インター ナショナル協会		延1,003	活動状況の展示や紹介、ボランティア登録受付と世界各国の特産物の販売や屋台、楽器演奏等各種プログラムをフェスティバル形式で開催し、地域住民への国際交流・協力活動の普及を図った。
2月18～19日 札幌市	開発教育合宿セミナー in 北海道2006	主催：北海道開発 教育ネットワーク、 YMCA	江上厚（ファ シリテーター）	23	NGO の活動事例をもとに、開発教育、国際理解の活動のもととなる人と人とのコミュニケーションスキルを学ぶファシリテーター育成プログラムを合宿を通して集中的に学んだ。

地域住民との連携（相互理解・異文化交流）

地域住民と次代を担う児童生徒を対象に、札幌・帯広などに滞在する海外研修員との交流を通じてお互いを理解し、異文化を体験する機会を提供した。

開催日/開催地	事業名	主催	研修員数	参加者数	内容
2005年8月13日 恵庭市	サッカー交流会	青年海外協力隊北 海道OB会	26	120	地域の児童生徒と世界共通のスポーツであるサッカーで共に汗を流し、ゲームと交流会で交流を深めた。
10月8～10日 松前町	松前町民との交流	松前町	20	110	松前藩屋敷内での町民のコミュニケーションイベントで町民との交流やホームステイを通して松前の文化にふれ、相互文化理解を深めた。
10月30日 浦河町	国際交流広場	浦河町教育委員会	25	67	地場産業やアイヌ文化を知り、町民手づくりの特産物を使った料理を共に楽しむことでお互いの文化を学びあった。
11月2～3日 東川町	国際交流会 in ひがしかわ	東川町、東川中 学校	7	延400	地域の秋のイベントである収穫祭を町民とともに祝い、学校訪問やホームステイを通して交流し、相互理解の場となった。
11月23日 札幌市	ワールドジャンクション 2005	白石区子ども会連 絡協議会	26	90	ディスカッション、交流昼食会、ゲーム、工作等のプログラムで異文化交流を行った。
2006年2月4日 白老町	国際交流会	白老町、SINCE'98	6	24	町民との懇談、文化・スポーツ交流のほか、アイヌ文化を含む地域の歴史・文化を学んだ。
2月25日 鹿追町	冬を楽しむ集い	鹿追町立上幌内小 学校	18	47	小学生を中心に父母・教職員を含む地域住民と冬の遊びやスポーツを通して交流した。

地域事業支援（研修員等の派遣による地域の国際理解推進）

地域からの依頼を受け、北方圏センターが受け入れている海外研修員等を地域が主催する国際交流行事等に派遣することによって、国際理解推進を側面から支援した。

開催日/開催地	事業名	主催	研修員数	参加者数	内容
2005年 11月26～27日 積丹町	国際交流会 in 積丹	積丹町教育委員会	13	218	積丹町国際理解促進事業の一環として、町内の全小中学校を研修員が訪問し、児童生徒や住民との交流を通じて、相互理解を深めた。

海外技術研修員受け入れ（北海道海外技術研修員受入事業）

北海道から委託を受け、南米移住者子弟を研修員として受け入れて専門技術や知識の習得を目的とした事業を実施し、北海道と移住国との「かけ橋」としての役割を担う人材の育成を図るとともに、開発途上国に対する国際協力に貢献した。

受入期間：平成17年6月13日～平成18年3月31日

受入国と人数：ブラジル2名、パラグアイ1名、アルゼンチン1名



ブータン王国青年の受け入れ（青年招聘事業）

JICA から委託を受け、ブータン王国の教育分野（初・中等）の青年10名を受け入れ、日本の教育について学んでもらうとともに、同世代の青年との交流を行った。

来道の青年は全員が公立学校の教師（校長職）で、北海道教育庁や道立教育研究所で北海道の教育の現状についての講義を受け、厚田聚富小中学校（石狩市）や北海道教育大学への訪問では実際の授業を参観して、児童・生徒や学生と交流、また教育施設の道立体育総合センター（きたえーる）、札幌青少年科学館などを視察した。さらに、合宿セミナーでは教師や学生など同世代の青年と2つのグループに分かれて意見を交換、相互理解を深めた。

受入期間：平成17年11月28日～12月5日（8日間）

□ JICA 国際センターの管理と運営

国際センターの施設管理

施設の適正な運営管理及び維持管理業務を行った。

- ・国際センター（札幌） 延面積 7,983.17m² 宿泊定員100人（97室）
- ・国際センター（帯広） 延面積 4,400.64m² 宿泊定員 50人（48室）

研修の実施

JICA 研修事業の受託に伴う研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、受入機関との調整及び進行管理を行った。

受託研修コース（集団・個別コース）

- ・札幌国際センター 11コース 71人
- ・帯広国際センター 11コース 96人

研修関連業務の実施

JICA から受託する研修付帯業務として、ブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修、福利厚生、地域交流及び学校訪問事業を随時実施した。

参加研修員数等 (両センター計)	・ブリーフィング・オリエンテーション ・日本語研修 ・福利厚生事業 ・地域交流・学校訪問事業	132回	1,015人
		58回	延べ 459人
		241回	延べ 3,080人
		30回	延べ 334人

平成17年度 札幌国際センター宿泊利用状況

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	434	605	1,542	2,140	2,233	2,036	2,162	1,366	925	1,125	1,709	698	16,975
	利用率	14.9%	20.1%	53.0%	71.2%	74.3%	70.0%	71.9%	46.9%	30.8%	37.4%	62.9%	23.2%	47.9%
地元利用	人数	30	204	287	330	444	500	252	229	217	217	196	156	3,062
	利用率	1.0%	6.8%	9.9%	11.0%	14.8%	17.2%	8.4%	7.9%	7.2%	7.2%	7.2%	5.2%	8.6%
合 計	人数	464	809	1,829	2,470	2,677	2,536	2,414	1,595	1,142	1,342	1,905	854	20,037
	利用率	15.9%	26.9%	62.9%	82.1%	89.0%	87.1%	80.3%	54.8%	38.0%	44.6%	70.1%	28.4%	56.6%

平成17年度 帯広国際センター宿泊利用状況

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	891	802	1,310	1,389	1,337	1,277	1,243	1,240	1,053	677	658	1,096	12,973
	利用率	61.9%	53.9%	91.0%	93.3%	89.9%	88.7%	83.5%	86.1%	70.8%	45.5%	49.0%	73.7%	74.0%
地元利用	人数	0	13	0	0	0	1	0	0	29	44	0	0	87
	利用率	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	1.9%	3.0%	0.0%	0.0%	0.5%
合 計	人数	891	815	1,310	1,389	1,337	1,278	1,243	1,240	1,082	721	658	1,096	13,060
	利用率	61.9%	54.8%	91.0%	93.3%	89.9%	88.8%	83.5%	86.1%	72.7%	48.5%	49.0%	73.7%	74.5%

平成17年度 札幌国際センター・帯広国際センター研修員等受入状況

札幌国際センター

区 分	形態	コース数	人数
技術研修員	集団	34	282
	個別	22	42
	日系	6	9
そ の 他	青年招聘	5	100
	留学生	4	59

帯広国際センター

区 分	形態	コース数	人数
技術プロジェクト	課題別	18	142
	国別	7	32
	留学生	3	32
	青年招聘	1	20
国民参加協力	地域提案型	5	14
	日系	1	1

北海道の受入による研修員

年 度	出 身 地 域			合計
	※アジア	中南米	アフリカ	
15	4	7	0	11
16	2	4	0	6
17	2	4	0	6

※アジアにはサハリン及び大洋州が含まれる。

調査研究出版事業

Research, Study and Publication

国際交流情報等を紹介する季刊誌「Hoppoken」（北方圏）、北海道発の国際協力情報紙「であい」をそれぞれ発行し、会員をはじめ国際交流・国際協力団体、市町村、大学・研究機関等に配布した。さらに、北方圏センターの平成17（05）年度事業活動等をまとめた「2005年報」を作成し、会員をはじめ来訪者にも提供した。

また、道内市町村の姉妹都市交流の現状や地域レベルでの国際交流・協力の活動状況等をまとめた事例集「懸け橋そして未来へと」を刊行し、市町村や国際交流・協力団体等に贈呈した。

□ 季刊誌「Hoppoken」

北方圏地域を中心とした諸国・地域の生活、文化、経済、産業、学術など、さまざまな情報を紹介。第131号から第134号まで各2,800部発行し、一部の頒布も行った。

各号の主な記事（敬称略）

131号（春季号）

◇巻頭辞：日ロ関係を増進させる努力の重要性（在札幌ロシア連邦総領事館総領事、レオニード・シェフチュック）◇日本・ノルウェー国交樹立100周年記念セミナー（講演：ノルウェー王国国会議長、ヨルゲン・コスムー氏ほか）◇▽北海道をフィールドとした燃料電池関連の取り組みについて（北海道資源エネルギー課、窪田健治）▽大規模長期食糧備蓄構想と雪氷冷熱エネルギー（北海道国際経済交流会会長、森田哲明）▽地球上に広く分布する寒冷地域の開発・発展を目指して～第7回寒地開発に関する国際シンポジウム～（国際寒地開発研究協会顧問、佐々木晴美）◇ロシア極東ビジネスセミナー▽ウラジオストクをアンテナショップ的に（講師：ウラジオストク日本センター所長、浅井利春氏）▽ロシアの中小企業を育て、パートナーに（ハバロフスク日本センター所長、前田奉司氏）◇カナダ・オタワの水彫刻 事始め（日本水彫刻会師範、篠原康）

132号（夏季号）

◇巻頭辞：韓日繁栄の先駆的役割、北海道に期待（駐札幌大韓民国総領事館総領事、呉榮煥）◇北方圏講座：発展する中国と北海道（講師：在札幌中華人民共和国総領事館前総領事、李鉄民氏）◇シルクロードの湖畔に咲く北海道の経験～イシククリ地域総合開発計画調査事業～（釧路公立大学地域経済研究センター長、小磯修二）◇エゾシカ活用大作戦～先進国ニュージーランドに学ぶ～（NPO北海道振興機構理事、今堀忠国）◇連載「サハの息吹 音の世界を通じて」～寒い国の温かい人たち、祭り、ホームズ、音楽院①～（日本学術振興会特別研究員、荏原小百合）◇連載「アメリカの都市再生」①どのようにそれを学ぶべきか（都市プランナー、池澤寛）◇ITを活用した新たな国際交流～インターネットを使って海を越えた授業展開～（道都大学専任講師、坂部俊行）◇スクールインターというカナダ留学（2002年度海外派遣研修参加者、伊藤まゆみ）

133号（秋季号）

◇巻頭辞：選挙結果は「北方圏」を刺激する（北海道毎日サービス代表取締役社長、武田文也）◇地中熱利用システムの普及促進にむけて～北方圏と産学連携の視点から～（北海道大学大学院工学研究科助手、武田清香）◇日欧パートナーシッププロジェクト北海道プログラム▽基調講演「市民交流時代と国際協力」（講師：リンクス・ジャパン代表、ファイリダ・パービス氏）▽パネルディスカッション（滝川市長・田村弘氏、英国ワンワールド・リンク協会ニック・モーリス氏ほか）◇連載サハの息吹 音の世界を通じて②◇連載アメリカの都市再生②

134号（冬季号）

◇巻頭辞：質の高い国際交流を模索しつつ（北方圏センター会長、南山英雄）◇スポーツと国際交流（早稲田大学スポーツ科学学術院教授、原田宗彦）▽戦う楽しさ教えてくれた「インツェル」（元スピードスケート五輪代表、三宮恵利子）▽スケート王国オランダで学んだプラス志向（同、白幡圭史）◇サハリン開発プロジェクトと北海道経済（北海道大学名誉教授、望月喜市）◇「森と湖の国スミオ」のカンテレミュージックキャンプに参加して（北海道フィンランド協会理事、佐藤美津子）◇新企画「メープルの国と」大学間交流から市民交流へ（拓殖大学北海道短期大学教授、小滝聡）◇道都・札幌に“ホーレス・ケプロン通り”を（同愛称推進道民有志グループ代表、佐々木晴美）◇連載サハの息吹 音の世界を通じて③◇連載アメリカの都市再生③



□ 国際協力情報紙「であい」

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めてもらうため、北方圏センター（NRC）や国際協力機構（JICA）の JICA 札幌と JICA 帯広のほか、道内国際協力団体の活動等を紹介する北海道発の情報紙「であい」を発行し、道内の国際協力団体、市町村、小中学校などに配布した。

各号の主な記事（敬称略）

◇特集：創部から8年という北海道当別高校の「国際協カクラブ」を、国際交流活動（世界に友達を）と国際ボランティア活動（世界に笑顔を）の2つの柱で紹介◇研修員に聞く：JICA 帯広の循環型酪農システムコースで研修したアラウナ・イブラヒム・アティー・ムファドイさん（ヨルダン・ハシェミット王国）

夏季号 Vol. 37



秋季号 Vol. 38



◇40周年を迎えた青年海外協力隊を特集。道産子協力隊 OB・OG32人から、任国で好きだったところ・これまでの活動で一番印象に残ったことなどの感想と“思い出”写真などを集め、6頁に渡り掲載している◇研修員に聞く：北海道経済部商業経済交流課で研修した王春雷さん（中華人民共和国黒竜江省）

◇特集：スマトラ沖地震、インド洋大津波から1年。発生から4カ月後に母国インドネシアの被災地を訪れた北大大学院留学生、ルビス・アフマド・ヒダヤットさんに“現状”を聞いている◇研修員に聞く：JICA 札幌の地域環境保全対策と技術コースで研修したバンターウォンサー・セトウワンさん（ラオス人民民主共和国）

冬季号 Vol. 39



春季号 Vol. 40



◇JICA の青年招へい事業「交流を通じた人づくり」を特集。札幌、旭川、函館、滝川など各地で受け入れた途上国の青年との交流事業の感想を、かかわった人々から集めている◇研修生に聞く：JICA 帯広の低投入型農業生産管理システムコースで研修したオマール・キヤルキャビさん（モロッコ王国）

□ 2005年報

北方圏センターの平成17（05）年度事業実績や収支決算、組織概要等をまとめているほか、国際協力機構（JICA）の委託を受けて同機構の北海道国際センター（札幌、帯広）を管理・運営する札幌国際センターと帯広国際センターの活動内容も掲載し、2,500部を発行して会員をはじめ関係団体や来訪者等に配布した。

□ 道内市町村国際交流・協力事例集

「懸け橋そして未来へと」の発行（自主研究事業）



道内45の市町村を現地取材し、姉妹都市交流の現状やまちおこしへの活用など、地域での国際交流団体の国際交流・協力活動に関する状況や課題などをまとめた事例集「懸け橋そして未来へと」を発行し、道内市町村をはじめ国際交流団体や道内の図書館、大学等に贈呈した。（A4判、オールカラー、183頁、1,500部）

情報収集提供事業

Information Gathering and Provision

□ ホームページの運営管理（北海道国際情報ネットワーク事業 <http://www.nrc.or.jp/>）

平成11年度から開設している「北海道国際情報ネットワークシステム」の機能の更新と情報内容の充実を図り、会員をはじめ広く道民の利用に供した。平成17年度のホームページへの年間アクセス件数は約71万2千件であった。

The screenshot shows the homepage of the Northern Regions Center (NRC). The header includes the organization's name in Japanese and English, along with language selection options (Chinese, English, Korean, Russian). A navigation menu contains links for 'NRC会員専用', '国際情報掲示板', 'リンク集', 'サイトマップ', and 'サイト内検索'. Below this is a secondary menu with '情報INDEX', '在住外国人向け情報', '北方圏センター紹介', '北方圏交流基金案内-助成の手引き-', and 'TOP PAGE'. A third menu lists '交流団体紹介', '交流の手引き', '海外基本情報', 'お役立ち情報', and '国際生活Q & A (CLAIR)'. The main content area is divided into several sections: 'TOPICS' with a featured article about a publication; 'EVENT CALENDAR' for June; 'INFORMATION' with contact details for the center; 'WHAT'S NEW!' with a list of recent updates; and '施設利用のご案内' and 'ストリーミングコーナー'. There are also buttons for 'イベント検索' (424 items) and 'ホームページ検索' (020 items).

□ 図書・資料等の収集及び提供

北方圏諸国をはじめとする国際交流・協力に関する図書・文献、各種視聴覚資料等の収集整備に努め、会員の利用に供した。

北方圏センターだよりの発行

北方圏センターが主催・共催、後援する行事やトピックスを紹介する「北方圏センターだより」を発行し、会員や関係団体、来訪者に提供した。（4回）

平成17年度：一般会計収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
会 費 収 入	29,000,000	25,467,500	3,532,500	法人・個人会員
補 助 金 収 入	189,312,000	182,791,675	6,520,325	
北海道補助金	152,944,000	145,946,095	6,997,905	運営費、地域国際化協会事業費 国際協力推進事業費
その他補助金	36,368,000	36,845,580	△477,580	札幌市、帯広市 自治体国際化協会等
負 担 金 収 入	4,500,000	3,881,000	619,000	海外派遣事業参加者負担金等
施 設 利 用 料 収 入	5,000,000	2,635,200	2,364,800	会議室利用料
事 業 収 入	85,580,000	75,922,838	9,657,162	
北方圏誌収入	3,800,000	3,159,871	640,129	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	23,500,000	19,620,058	3,879,942	外国研修生受入、招聘事業受託(2件)
海外研修員受入事業収入	31,398,000	24,613,067	6,784,933	海外技術研修員受入事業受託(3件) アジア青年招聘事業
地元施設利用料収入	16,191,000	17,838,442	△1,647,442	国際センター地元施設利用促進事業
国際センター情報整備事業収入	10,691,000	10,691,400	△400	国際センター図書資料室運営受託
積 立 金 取 崩 収 入	4,800,000	4,800,000	0	
雑 収 入	600,000	320,547	279,453	預金利子等
当期収入合計(A)	318,792,000	295,818,760	22,973,240	
前期繰越収支差額	6,918,811	6,918,811	0	
収入合計(B)	325,710,811	302,737,571	22,973,240	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
管 理 費	156,420,000	146,522,140	9,897,860	
人 件 費	133,920,000	130,820,964	3,099,036	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	6,700,000	2,139,646	4,560,354	運営費
総 会 等 費	1,800,000	1,711,096	88,904	定例会開催、広報事業費
施 設 管 理 費	13,000,000	10,850,434	2,149,566	施設維持管理費
積 立 金	1,000,000	1,000,000	0	退職給与引当金
事 業 費	169,090,000	150,620,341	18,469,659	
情報収集提供事業費	12,309,000	12,824,536	△515,536	資料収集整備 ホームページ運営管理事業
調 査 研 究 費	1,600,000	1,722,659	△122,659	国際交流・協力事例集作成費
北 方 圏 誌 費	10,500,000	10,008,634	491,366	北方圏誌発行費
出 版 費	600,000	598,500	1,500	年報発行費
講 演 会 等 費	1,850,000	985,190	864,810	国際理解講演会、国際シンポジウム 北方圏講座
交 流 費	19,872,000	15,960,204	3,911,796	通訳ボランティア派遣 交流事業主催・共催費 留学生支援事業 海外派遣事業 交流団体ネットワーク形成事業 アルバータ州青年受入事業 交流団体活性化促進事業
北方圏交流研修費	17,218,000	14,018,766	3,199,234	外国研修生受入、招聘事業（2件）
国際センター利用促進費	72,168,000	67,767,537	4,400,463	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	4,290,000	4,290,000	0	国際協力情報収集提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業
海外研修員受入事業費	28,683,000	22,444,315	6,238,685	海外技術研修員受入事業（3件） アジア青年招聘事業
予 備 費	200,811	0	200,811	
当期支出合計(C)	325,710,811	297,142,481	28,568,330	
当期収支差額(A-C)	△6,918,811	△1,323,721	△5,595,090	
次期繰越収支差額(B-C)	0	5,595,090	△5,595,090	

平成17年度：国際センター特別会計収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
施設借上料収入	72,168,000	67,767,537	4,400,463	国際センター施設借上料
施設利用料収入	158,520,000	162,342,136	△3,822,136	JICA 研修員宿泊料
負担金収入	28,237,000	29,032,327	△795,327	施設維持管理費等負担金
研修等収入	194,226,000	185,911,945	8,314,055	
研修事業収入	119,039,000	112,885,833	6,153,167	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	75,187,000	73,026,112	2,160,888	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	453,151,000	445,053,945	8,097,055	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	453,151,000	445,053,945	8,097,055	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
管 理 費	52,650,000	53,056,901	△406,901	
人 件 費	52,650,000	53,056,901	△406,901	職員給与・福利厚生費等
運 営 費	276,972,000	277,477,670	△505,670	
運 営 管 理 費	276,972,000	277,477,670	△505,670	維持管理委託料、光熱水費 事務機器使用料、通信費等
研 修 費	123,529,000	114,519,374	9,009,626	
研 修 事 業 費	92,427,000	87,900,438	4,526,562	技術研修業務実施経費
研 修 付 帯 費	31,102,000	26,618,936	4,483,064	オリエンテーション、日本語研修、福利 厚生、地域交流、学校訪問事業実施経費
当期支出合計(C)	453,151,000	445,053,945	8,097,055	
当期収支差額(A) - (C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	0	0	

平成17年度：北方圏交流基金特別会計収支決算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
基 本 財 産 運 用 収 入	5,259,000	5,324,765	△65,765
運 用 財 産 運 用 収 入	5,215,000	6,526,650	△1,311,650
当 期 収 入 合 計(A)	10,474,000	11,851,415	△1,377,415
前 期 繰 越 収 支 差 額	4,237,497	4,237,497	0
収 入 合 計(B)	14,711,497	16,088,912	△1,377,415

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
交 流 事 業 助 成 費	7,000,000	5,790,000	1,210,000
管 理 費	6,002,000	5,532,248	469,752
人 件 費	5,464,000	5,244,988	219,012
事 務 費	300,000	49,260	250,740
退 職 手 当 積 立 金	238,000	238,000	0
予 備 費	1,709,497	0	1,709,497
当 期 支 出 合 計(C)	14,711,497	11,322,248	3,389,249
当 期 収 支 差 額 (A-C)	△4,237,497	529,167	△4,766,664
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B-C)	0	4,766,664	△4,766,664

平成18年度：一般会計収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
会 費 収 入	25,000,000	29,000,000	△4,000,000	法人・個人会員
補 助 金 収 入	208,244,000	189,312,000	18,932,000	
北海道補助金	170,797,000	152,944,000	17,853,000	一般事業費、地域国際化協会事業費、 国際協力推進事業費
その他補助金	37,447,000	36,368,000	1,079,000	札幌市、帯広市、自治体国際化協会等
負 担 金 収 入	3,520,000	4,500,000	△980,000	海外派遣事業参加者負担金等
施 設 利 用 料 収 入	2,700,000	5,000,000	△2,300,000	会議室利用料
事 業 収 入	47,554,000	85,580,000	△38,026,000	
北方圏誌収入	3,000,000	3,800,000	△800,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	19,550,000	23,500,000	△3,950,000	日ロビジネスマッチング支援事業受託 日本語研修招聘事業受託（2件）
海外研修員受入事業収入	0	31,398,000	△31,398,000	
地元施設利用料収入	14,313,000	16,191,000	△1,878,000	国際センター利用促進事業
国際センター情報整備事業収入	10,691,000	10,691,000	0	国際センター図書室運営受託
積 立 金 取 崩 収 入	27,973,000	4,800,000	23,173,000	
施設整備積立金	5,800,000	4,800,000	1,000,000	
減価償却積立金	2,173,000	0	2,173,000	
退職積立金	20,000,000	0	20,000,000	
雑 収 入	600,000	600,000	0	預金利子等
当期収入合計(A)	315,591,000	318,792,000	△3,201,000	
前期繰越収支差額	5,595,090	6,918,811	△1,323,721	
収入合計(B)	321,186,090	325,710,811	△4,524,721	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	160,791,000	156,420,000	4,371,000	
人 件 費	119,991,000	133,920,000	△13,929,000	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
退 職 金	20,000,000	0	20,000,000	退職金
事 務 費	6,000,000	6,700,000	△700,000	運営費
総 会 等 費	1,600,000	1,800,000	△200,000	総会、理事会、専門委員会開催費 広報事業費
施 設 管 理 費	13,000,000	13,000,000	0	施設維持管理費
積 立 金	200,000	1,000,000	△800,000	退職給与引当金
事 業 費	160,195,000	169,090,000	△8,895,000	
情報収集・調査研究費	12,409,000	12,309,000	100,000	調査研究資料収集事業 ホームページ運営管理事業
調 査 研 究 費	0	1,600,000	△1,600,000	
北 方 圏 誌 費	10,000,000	10,500,000	△500,000	北方圏誌発行費
出 版 費	500,000	600,000	△100,000	年報発行費
講 演 会 等 費	450,000	1,850,000	△1,400,000	国際理解講演会、北方圏講座
交 流 費	36,854,000	19,872,000	16,982,000	外国人留学生交流支援事業 通訳ボランティア派遣 交流事業主催・共催費 国際理解教室 海外派遣事業 地域ネットワーク形成事業 アルバータ青年受入事業
北方圏交流研修費	14,800,000	17,218,000	△2,418,000	日ロビジネスマッチング支援事業 日本語研修招聘事業（2件）
国際センター利用促進費	56,911,000	72,168,000	△15,257,000	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	4,820,000	4,290,000	530	国際協力情報収集提供事業 国際センター情報整備事業 開発教育ファシリテータ養成事業
海外研修員受入事業費	23,451,000	28,683,000	△5,232,000	海外技術研修員受入事業（3件）
予 備 費	200,090	200,811	△721	
当期支出合計(C)	321,186,090	325,710,811	△4,524,721	
当期収支差額(A-C)	△5,595,090	△6,918,811	1,323,721	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

平成18年度：国際センター特別会計収支予算

〔収入の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
施設借上料収入	59,745,000	72,168,000	△12,423,000	国際センター施設借上料
施設利用料収入	155,473,000	158,520,000	△3,047,000	J I C A研修員宿泊料
負担金収入	27,564,000	28,237,000	△673,000	施設維持管理費等負担金
研修等収入	169,486,000	194,226,000	△24,740,000	
研修事業収入	96,937,000	119,039,000	△22,102,000	技術研修事業
研修付帯事業収入	72,549,000	75,187,000	△2,638,000	研修付帯事業
当期収入合計(A)	412,268,000	453,151,000	△40,883,000	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	412,268,000	453,151,000	△40,883,000	

〔支出の部〕

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
管 理 費	48,465,000	52,650,000	△4,185,000	
人 件 費	48,465,000	52,650,000	△4,185,000	職員給与、福利厚生費等
運 営 費	260,632,000	276,972,000	△16,340,000	
運 営 管 理 費	260,632,000	276,972,000	△16,340,000	維持管理委託料、光熱水費、事務機器使用料、通信費等
研 修 費	103,171,000	123,529,000	△20,358,000	
研 修 事 業 費	73,938,000	92,427,000	△18,489,000	技術研修事業実施経費
研 修 付 帯 費	29,233,000	31,102,000	△1,869,000	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生、地域交流、学校訪問事業等実施経費
当期支出合計(C)	412,268,000	453,151,000	△40,883,000	
当期収支差額(A-C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

平成18年度：北方圏交流基金特別会計収支予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
基 本 財 産 運 用 収 入	7,996,000	5,259,000	2,737,000
運 用 財 産 運 用 収 入	9,983,355	5,215,000	4,768,355
当 期 収 入 合 計(A)	17,979,355	10,474,000	7,505,355
前 期 繰 越 収 支 差 額	4,766,664	4,237,497	529,167
収 入 合 計(B)	22,746,019	14,711,497	8,034,522

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
交 流 事 業 助 成 費	9,000,000	7,000,000	2,000,000
管 理 費	10,000,000	6,002,000	3,998,000
人 件 費	9,000,000	5,464,000	3,536,000
事 務 費	500,000	300,000	200,000
退 職 手 当 積 立 金	500,000	238,000	262,000
予 備 費	3,746,019	1,709,497	2,036,522
当 期 支 出 合 計 (C)	22,746,019	14,711,497	8,034,522
当 期 収 支 差 額 (A - C)	△4,766,664	△4,237,497	△529,167
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B - C)	0	0	0

2005年度 Visitors

国名	月日	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的
パラグアイ	2005 4. 4	北海道出身海外移住者子弟留学生	篠藤水本涼子グラシェラ	表敬
フィンランド	4.11	フィンランド国会議員団(教育・文化委員会メンバー等)	トオウム・ヘニンネン団長一行16名	表敬
ブラジル	5.12	北海道出身海外移住者子弟留学生	佐坂広明ジュニオル 他1名	表敬
ロシア	5.17	北方四島交流日本語習得Ⅰ研修生	ダネリア・ナタリア・ミハイロブナ団長一行10名	研修
フィンランド	5.25	前フィンランド・オウル市産業振興センター渉外マネージャー	セッポ・マキ	北方圏講座講師
ブラジル	6.14	北海道海外技術研修員	田中香織カチヤ、田尻幸夫ファビオ	研修
パラグアイ	6.14	北海道海外技術研修員	山田育	研修
アルゼンチン	6.14	北海道海外技術研修員	加藤佳理奈	研修
スウェーデン	6.28	スウェーデン・ヨーテボリ大学教授	ラーシュ・ノルドストローム	北方圏講座講師
フィンランド	7. 7	駐日フィンランド大使館商務参事官	オッリー・ユーボネン	表敬
ロシア	7. 8	通訳員養成研修生(サハリン州)	ナターリヤ・マルフィナ	研修
中国	7. 8	協力交流研修員(黒竜江省)	王 春雷	研修
カナダ	7.19	カナダ・アルバータ州マッケンジー中学校一行	ケビン・シルバ 他8名	表敬
ロシア	8.31	北方四島交流日本語習得Ⅱ研修生	クリンスキー・ゲオルギー・ニコラエビッチ団長一行10名	研修
ロシア	9. 8	駐札幌ロシア連邦総領事	レオニードL・シェフチュック	北方圏講座講師
スロバキア	9.30	駐日スロバキア共和国特命全権大使	ペテル・ヴルシャンスキー	表敬
ブラジル	10. 3	ブラジル交流団一行	田辺豊太郎団長一行10名	表敬
パラグアイ	10.17	パラグアイ日本人連合会会長	小田俊春 他1名	表敬
ブラジル	10.27	ブラジル北海道協会名誉会長	谷口出穂	表敬
中国	11. 9	駐札幌中華人民共和国総領事	齊 江	北方圏講座講師
フィンランド	11.24	フィンランド環境教育関係者	Yrjo Antero Jarvinen 教授一行7名	表敬
ブータン	11.28	初中等教育研修生	小中学校教師一行10人	研修
フィンランド	2006 2. 7	ラップランド大学事務総長	Juhani Lillberg	表敬
ノルウェー	2. 9	駐日ノルウェー大使館文化・プレス・広報担当参事官	カーリ・ヒルト 他1名	表敬
ノルウェー	2.24	ノルウェー極地研究所上級研究員	太田昌秀	表敬
ノルウェー	3. 7	ノルウェーテレマーク大学一行	Knut P.Hanevik 学部長一行8人	表敬

役員等

顧問

本多 満	北海道開発局長
高橋 はるみ	北海道知事
高橋 文明	北海道議会議長
上野 晃	北海道市長会会長
寺島 光一郎	北海道町村会会長
伊藤 義郎	日本国際連合協会北海道本部長

会長

南山 英雄	北海道電力会長
-------	---------

副会長

菊池 育夫	北海道新聞社社長	武井 正直	北海道フィンランド協会会長
北村 正任	毎日新聞社社長	中田 和子	北海道女性団体連絡協議会会長
堰八 義博	北海道銀行頭取	藤田 恒郎	北海道カナダ協会会長
高向 巖	北洋銀行頭取		

副会長兼専務理事

町田 真英	
-------	--

理事

我孫子 健一	北海道観光連盟会長	滝沢 靖六	札幌貿易協会会長
阿部 三恵	北海道国際女性協会名誉会長	田付 泰三	スウェーデン交流センター理事長
石渡 良夫	日本放送協会札幌放送局局長	田中 博之	北海道市長会事務局長
上澤 孝二	北海道文化放送社長	辻井 達一	北海道環境財団理事長
大月 昇	読売新聞社北海道支社支社長	中島 俊明	朝日新聞社北海道支社支社長
大野 馨	北海道水産会副会長	長沼 修	北海道放送社長
大和田 勲	北海道経済連合会専務理事	南原 一晴	北海道町村会常務理事
荻谷 忠男	北海道テレビ放送社長	西山 猛	毎日新聞社北海道支社支社長
奥村 幸一	ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長	藤井 実	テレビ北海道社長
岸浪 建史	北海道大学理事	向井 慎一	北海道商工会議所連合会専務理事
齋藤 大雄	北海道文化団体協議会会長	森本 正夫	北海学園理事長
佐々木 正丞	北海道ガス会長	山下 克彦	北海道教育大学理事
杉本 拓	北海道スウェーデン協会会長	渡邊 武志	日本青年会議所北海道地区協議会会長
鈴木 輝志	札幌テレビ放送社長		

監事

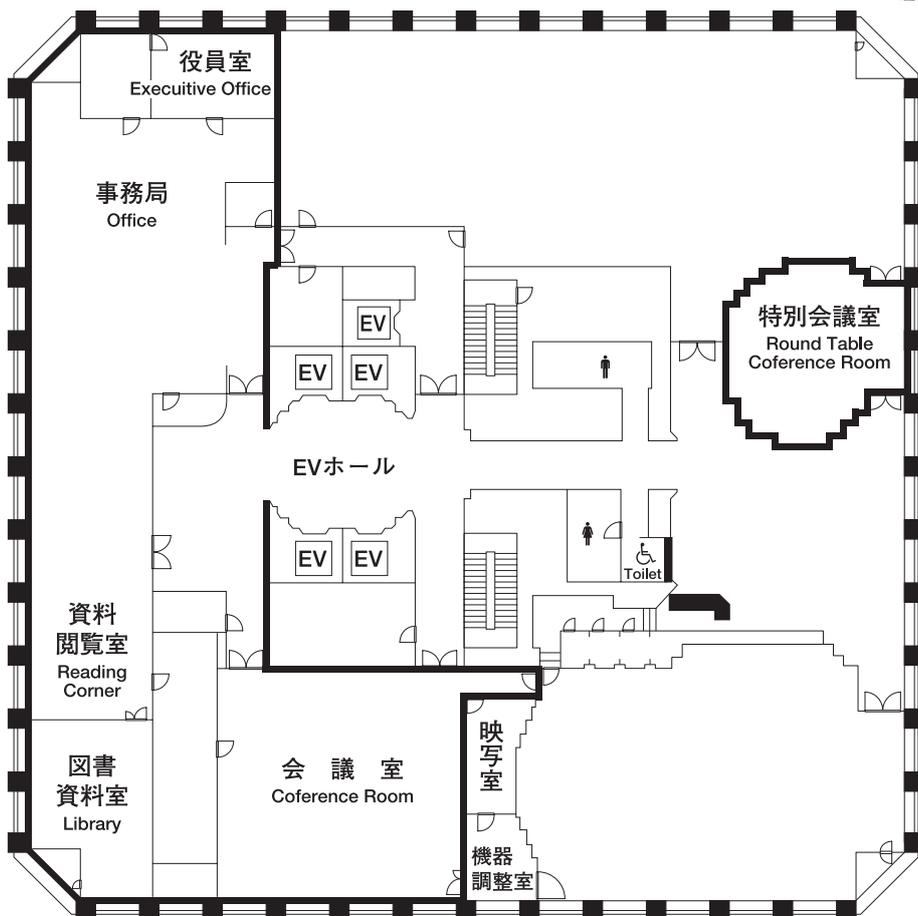
松田 光院	北海道体育協会専務理事	吉野 次郎	札幌銀行頭取
-------	-------------	-------	--------

専門委員

井口 光雄	北海道フィンランド協会副会長	高谷 富士雄	滝川国際交流協会理事
今堀 忠国	北海道振興機構理事	羽場 洋子	江別市国際交流推進協議会副会長
岩崎ゲットマンまさみ	北海学園大学教授	松本 懿	酪農学園大学教授
川崎 一彦	北海道東海大学教授	水田 侑男	北海道市町村振興協会常務理事
久保 妙子	北海道日本ロシア協会事務局長		

施設

北方圏センターは次のような施設を整えており各種の会議・会合等に利用されているほか、図書資料室・資料閲覧室も広く活用されている。また札幌市と帯広市に設置している国際センターは国際交流または国際協力に関する会議・交流会のほか、宿泊施設の利用もできるようになっている。



オープン：昭和54. 1. 25

会議室 (96席)	202㎡
特別会議室 (16~22席)	73㎡
資料閲覧室 (10席)	41㎡
図書資料室	43㎡
役員室	30㎡
事務局	264㎡
その他	59㎡
計	712㎡

札幌市中央区北3条西7丁目
(道庁別館12階)



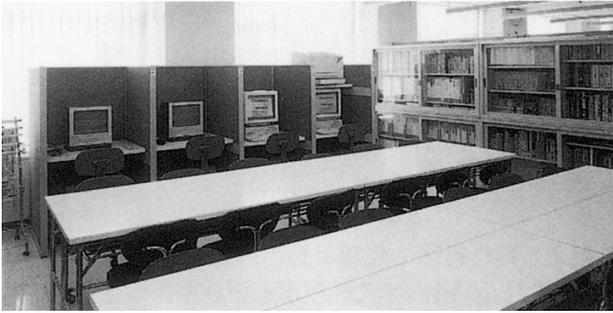
◀ 特別会議室 (16席とオブザーバー用6席)

青緑丹銅板製の大ドアで仕切られた室内は雪の結晶型 (8角形) で、白クロス張りの壁と天井で落ち着いた雰囲気となっている。
直径4メートルの円形テーブルは道産カラマツの木工集成材製品。

会議室 (96席) ▶

壁は道産白レンガを使用。
映写装置 (プロジェクター、資料提示装置、スライド、OHP) 完備。インターネット回線も使用できる。





◀図書資料／資料閲覧室

6基の電動書架と資料戸棚に、北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書・視聴覚資料を収蔵している。また、北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を取り揃えており、インターネットやビデオが利用（無料）できる閲覧ブースも設置している。資料閲覧室10席、閲覧ブース4席。

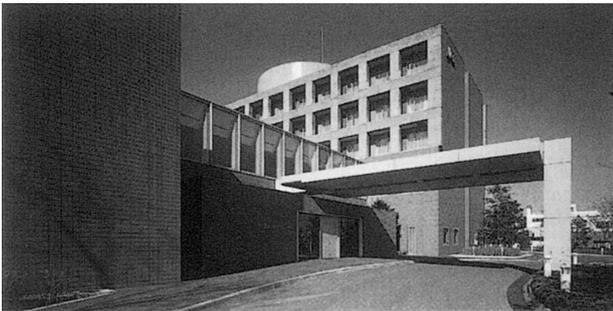
施設利用料金

※カッコ内料金は会員料金

施設名	時間帯料金表（税込）			
	A 9～12時	B 13～17時	C 18～20時	D 9～20時
特別会議室	18,000（12,000）	21,600（14,400）	19,200（13,200）	54,000（36,000）
会議室	28,800（19,200）	36,000（25,200）	31,200（21,600）	90,000（60,000）

※パソコンプロジェクター、OHP等備品については別途有料にて貸出し。

▼札幌国際センター（JICA 札幌）



▼帯広国際センター（JICA 帯広）



	札幌国際センター			帯広国際センター		
所在地	札幌市白石区本通16丁目南4番25号			帯広市西20条南6丁目1番地2		
宿泊規模	100人（97室）			50人（48室）		
図書室	開館時間 月～金 9：30～19：00、土 10：00～16：00					
会議室	施設名	面積㎡	席数	施設名	面積㎡	席数
	会議室(1)	70	20	セミナールーム(1)～(3)	39	12
	会議室(2)	43	16	セミナールーム(4)	85	24
	セミナールーム(1)～(9)	49	16	ブリーフィングルーム	41	20
	セミナールーム(10)	73	20	オリエンテーションルーム	85	38
	セミナールーム(7)～(8)	98	37	和室	53	8
	ブリーフィングルーム	183	86			
	オリエンテーションルーム	103	38			
和室	95	16				
食堂	通常営業時間	土・日・祝日営業時間		通常営業時間	土・日・祝日営業時間	
	朝食7：00～9：00	朝食8：00～10：00		朝食7：30～9：00	朝食8：00～10：30	
	昼食11：30～14：00	昼食11：30～14：00		昼食11：30～14：00	昼食11：30～14：00	
	夕食17：30～21：00	夕食17：30～21：00		夕食17：30～20：30	夕食17：30～20：30	

社団法人 北方圏センター定款

1972 (昭和47) 1.28	内閣総理大臣設立許可
1978 (昭和53) 4.20	〃 一部変更認可
1995 (平成7) 6.28	〃 一部変更認可
1996 (平成8) 5.21	〃 一部変更認可
1999 (平成11) 6.22	〃 一部変更認可
2004 (平成16) 9.	1国土交通大臣一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに関係する北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
 - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
 - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
 - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
 - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
 - 6 北方圏諸国との交流事業への助成
 - 7 北海道国際センターの管理運営
 - 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって民法上の社員とする。
- 1 正会員
 - 2 特別会員
 - 3 推薦会員
 - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄附をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- 1 個 人 1口 5,000円 1口以上
 - 2 法人及び団体 1口 10,000円 1口以上
- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決によりこれを除名することができる。
- この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
 - 2 定款、規則又は総会の議決に違反したとき。
 - 3 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名 誉 会 員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員を置くことができる。

第3章 役員等

- (役員の定数) 第15条 この法人に、次の役員を置く。
理事30名以上40名以内、監事2名
2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員の選任) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。
2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。
- (役員の職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
5 理事は理事会において第26条に規定する事項を議決する。
6 監事は、次に掲げる職務を行う。
1 財産及び会計を監査すること。
2 理事の業務執行状況を監査すること。
3 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会又は主務官庁に報告すること。
4 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは総会又は理事会を招集すること。
- (役員の任期) 第18条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員の資格喪失及び解任) 第19条 役員が第12条及び第13条の規定により会員の資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (役員報酬及び費用弁償) 第20条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。
2 役員には費用を弁償することができる。
3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (顧問) 第21条 この法人に、顧問10名以内を置くことができる。顧問は理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べるすることができる。
2 顧問には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。
- (参与) 第22条 この法人に、参与3名以内を置くことができる。参与は理事会の同意を得て会長が委嘱し、この法人の運営に関して意見を述べるすることができる。
2 参与には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「参与」と読み替えるものとする。

第4章 会議

- (会議の種類) 第23条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (会議の構成) 第24条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。
- (総会の議決事項) 第25条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
1 予算及び決算に関する事項
2 事業計画及び事業報告に関する事項
3 財産目録に関する事項
4 その他この法人の運営に関する重要な事項
- (理事会の議決事項) 第26条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
1 総会の議決した事項の執行に関する事項
2 総会に付議すべき事項
3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項

- (会議の開催) 第27条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、毎年1回以上開催する。
 - 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 1 理事会が必要と認め招集の請求があったとき。
 - 2 社員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
 - 4 理事会は通常理事会及び臨時理事会とする。
 - 5 通常理事会は毎年1回以上開催する。
 - 6 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 1 会長が必要と認めたとき。
 - 2 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - 3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- (会議の招集) 第28条 会議は、第17条第6項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
- 2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない
 - 3 会長は、前条第3項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 4 会長は、前条第6項第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
 - 5 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (開会の定足数) 第29条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (議決の定足数) 第30条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第31条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第32条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- 1 開催の日時及び場所
 - 2 社員又は理事の現在数
 - 3 会議に出席した社員又は理事の氏名
 - 4 議決事項
 - 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
 - 6 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなければならない。
- (委員会) 第33条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため必要があるときは、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。
 - 3 委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第34条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
 - 2 会費
 - 3 寄附金品
 - 4 事業に伴う収入
 - 5 資産から生ずる収入
 - 6 その他の収入
- (北方圏交流基金) 第35条 この法人に、第4条に掲げる事業を行うため、北方圏交流基金（以下「基金」という。）を置く。
- 2 基金は、基本財産及び運用財産の2種とする。
 - 3 基本財産は、基金のうち基本財産として指定された財産及び基本財産とすることを指定して寄附された財産をもって構成する。

- 4 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
- 5 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経て、かつ、主務官庁の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。
- 6 基金に係る経理は、ほかの経理と区別して整理しなければならない。
- 7 基金の運営は、この定款に定めるもののほか、必要な事項については、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (資産の管理) 第36条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、基金の基本財産以外の資産をもって支弁する。
- (事業計画及び予算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、主務官庁に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあっては、当該事業年度開始後2月以内に総会において出席社員の3分の2以上の議決を経るものとする。
- 3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。
- 4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
- (事業報告及び決算) 第39条 この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度終了後、会長が事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、その事業年度終了後3月以内に主務官庁に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。
- 2 基金の収支決算に剰余金があるときは、理事会及び総会の議決を得て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。
- (会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の議決を経て、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。
- (解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定によるほか、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て、主務官庁の認可を得て解散する。
- 2 解散後の残余財産は、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄附するものとする。

第7章 事務局

- (設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (書類及び帳簿等の備付) 第44条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。
- 1 定款
 - 2 会員名簿及び会員の異動に関する書類
 - 3 理事及び監事の名簿
 - 4 事業計画及び予算に関する書類
 - 5 事業報告及び決算に関する書類
 - 6 財産目録、正味財産増減計算書及び貸借対照表
 - 7 許可、認可等及び登記に関する書類
 - 8 定款に定める機関の議事に関する書類
 - 9 理事及び監事の履歴書
 - 10 職員の名簿及び履歴書
 - 11 その他必要な帳簿及び書類
- 2 前項第1号から第6号までに掲げる書類については、これを一般の閲覧に供しなければならない。

第8章 補 則

- (委任) 第45条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 6	53°35' N (エドモントン)	北見市	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08' N
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45' N (哈爾濱)	名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05' N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21' N (ボストン)		ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04' N
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58' N (ユジノサハリンスク)	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50' N
札幌市	ポートルランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45°33' N	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08' N		バギオ フィリピン	1973. 3	16°25' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41°48' N		コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02' N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962.10	40°29' N	根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57°05' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46°58' N		セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40' N
	水原 韓国・京畿道	1989.10	37°13' N	富良野市	シュラートミンク オーストリア・シュタイアーマルク州	1977. 2	47°23' N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11	45°45' N	江別市	グレシヤム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30' N
釧路市	バーナビエ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965. 9	52°24' N	苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03' N		秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56' N
	ペトロパブロフスク・カムチャッキー ロシア・カムチャッカ州	1998. 8	54°54' N	夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52' N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38' N	函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44°38' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38' N		ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05' N
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50' N		レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48' N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58' N
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S		天津 中国・河北省	2001.10	39°09' N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06' N	石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983.10	51°01' N
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11	41°35' N		ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05' N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13' N		彭州 中国・四川省	2000.10	30°90' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40' N	岩見沢市	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52' N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14' N		キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12' N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11' N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986. 2	49°14' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58' N
	日照 中国・山東省	2002. 7	35°04' N
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンス エドワード アイランド州	1993. 7	46°14' N
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07' N
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998. 9	49°03' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°01' N
伊達市	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.10	48°50' N
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10	47°23' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10	21°55' S
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 7	47°23' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977. 5	49°30' N
別海町	バツサーブルグ ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980. 9	49°45' N
佐呂間町	バーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10	61°36' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981. 7	52°59' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N
鹿追町	ストーニープレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
陸別町	ラコーム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987.10	60°44' N
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N
余市町	イースト・ダンバートン イギリス・スコットランド	1988.10	55°56' N
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 6	49°19' N
東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
足寄町	ウエタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46°36' N
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°20' N
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' S
壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993. 5	66°40' N
美深町	アシユクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 7	50°43' N
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 9	50°43' N
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1995.11	27°58' S
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996. 6	49°39' N
広尾町	フログン ノルウェー	1996.10	50°40' N
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド州	1996.11	63°10' N
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイバ州	1997.10	37°53' S
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42°27' N
上湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
湧別町	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001.4	49°47' N

道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在札幌アメリカ合衆国 総領事館	064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目 URL : http://usembassy.state.gov/sapporo/	011-641-1115~7	昭和27. 6
在札幌大韓民国 総領事館	064-0823 札幌市中央区北3条西21丁目9-1	011-621-0288~9	昭和41. 6
在札幌ロシア連邦 総領事館	064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目826 URL : http://www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/	011-561-3171~2	昭和42. 10
在札幌中華人民共和国 総領事館	064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目15-1 URL : http://www.chn-consulate-sapporo.or.jp/jpn/	011-563-5563	昭和55. 9
在札幌オーストラリア 領事館	060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2番地 札幌センタービル17F URL : http://www.business.australia.or.jp/sapporo/index.html	011-242-4381	平成4. 12
在札幌カナダ名誉領事館 通商部	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20 東京建物札幌ビル2F	011-708-8702	平成13. 6

道内名誉領事館

領 事 館 名	所 在 地	代 表 者
在札幌オーストラリア共和国名誉領事館	060-0063 札幌市中央区北1条西3丁目 富士メガネビル6階 (☎011-261-3233)	名誉領事 金井 重博
在札幌ベルギー王国名誉領事館	064-0804 札幌市中央区大通西5丁目11-1 (株)ロイズコンフェクト内 (☎011-530-3822)	名誉領事 山崎 泰博
在札幌カナダ名誉領事館	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20 北海道カナダ協会内 (☎011-726-2861)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (☎011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌コロンビア共和国名誉領事館	063-0052 札幌市西区宮の沢2条2丁目11-36 (株)石屋製菓内 (☎011-666-1483)	名誉領事 石水 勲
在札幌デンマーク王国名誉領事館	060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目 J R北海道(株)内 (☎011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国名誉領事館	062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6 (株)ラルズ内 (☎011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事館	060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (☎011-251-1111)	名誉領事 中野 友雄
在札幌インドネシア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 (☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国名誉領事館	062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学内 (☎011-841-1161)	名誉領事 森本 正夫
在札幌ノルウェー王国名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 (株)札幌オーバーシーズコンサルタント内 (☎011-231-6547)	名誉領事 滝沢 靖六
在札幌フィリピン共和国名誉領事館	063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-26 日本食品製造(株)内 (☎011-614-8090)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国名誉領事館	064-0912 札幌市中央区南12条西18丁目2-1 (株)ナシオ内 (☎011-563-8990)	名誉領事 名塩良一郎
在札幌スリランカ民主社会主義共和国名誉領事館	060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 菱中建設(株)内 (☎011-222-3681)	名誉領事 中村 光雄
在札幌リトアニア共和国名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 (株)藤井ビル内 (☎011-221-3939)	名誉領事 藤井 英勝

在日大使館（北方圏関係諸国）

大使館名	住所	電話番号
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL : http://www.canadanet.or.jp/	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33 URL : http://www.china-embassy.or.jp/jpn/	03-3403-3380
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿樂町29-6 URL : http://www.ambtokyo.um.dk/da	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL : http://www.finland.or.jp/index-j.html	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL : http://www.tokyo.diplo.de/ja/Startseite.html	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒106-8577 東京都港区南麻布1-2-5 URL : http://www.mofat.go.kr/ek/ek_a_001/ek_jpjp/ek_02.jsp	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL : http://www.mongemb-jp.com/	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL : http://www.norway.or.jp/	03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL : http://www.embassy-avenue.jp/russia/index-j.htm	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL : http://www.swedenabroad.com/pages/start_4324.asp	03-5562-5050
連合王国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL : http://www.uknow.or.jp/	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL : http://tokyo.usembassy.gov/tj-main.html	03-3224-5000
欧州委員会代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL : http://jpn.cec.eu.int/	03-3239-0441

「北方圏センター」シンボルマーク

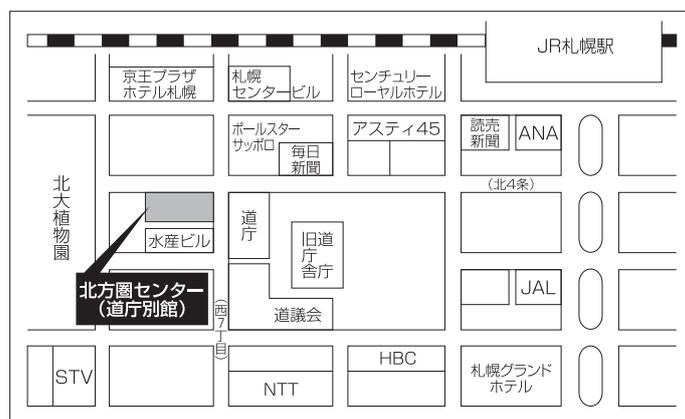
六角形は雪の結晶を表し、北国のイメージを表現しています。

六角形のかさなりは、北方圏諸国地域のつながりと交流を表現しています。

上部の六角形は、北にのびるひろがりと発展を表現しています。

全体の形は、漢字の「北」、北海道の花「ハマナス」を表現しています。

全体が六角形に近い形でまとめられていることは、「調和」を意味しています。



2006 年報

発行年月 平成18(2006)年7月

発行・編集 (社)北方圏センター

印刷 山藤三陽印刷(株)



Northern Regions Center (NRC)

社団
法人

北方圏センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)
TEL (011) 221-7840 FAX (011) 221-7845
<http://www.nrc.or.jp> E-mail: glpn@nrc.or.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています。